

1. 件名：三菱原子燃料（株）の使用前検査及び使用前事業者検査の日程等に係る面談

2. 日時：令和3年10月18日（月）10時10分～11時10分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

早川上席原子力専門検査官、松本主任原子力専門検査官、千葉主任原子力専門検査官、
関主任原子力専門検査官、館内主任原子力専門検査官、清水原子力専門検査官、
永井検査技術専門職

三菱原子燃料（株）

東海工場長 他7名

5. 要旨

○三菱原子燃料（株）（以下「事業者」という。）より、設工認に係る軽微変更に伴う工程影響等について、資料に基づき以下の説明があった。

- ・10月19日に設工認軽微変更の届出をすることを考えている。軽微変更に伴う使用前検査の受検については、11月2日頃と考えている。
- ・使用前検査、使用前確認の工程については11月9日までに品質管理検査を終了し10日に性能検査を実施する予定である。その後、技術基準の適合性について確認を行い全ての検査を終了することとしている。ついては、来週以降も2班体制により受検したい。
- ・不適合の根本分析は、今週の前半には、共通要因の洗い出し・分析を終え、後半には結果に基づく対応を実施する。来週には、それらの実施状況について確認頂きたい。
- ・鉄扉のフランス落としについては、施工業者から提供される「鋼材検査証明書」を用いて、素材としてJISG3101を、角棒部分の断面寸法として、JISG3191の許容差を準用して検査を行っていることを確認している。

○原子力規制庁から、下記の事項を伝えた。

- ・設工認に係る軽微変更届けを10月19日の予定で検査工程を計画しているが、軽微変更届の提出が遅れる場合は、再度検査工程の見直しを行うこと。
- ・不適合に係る根本原因分析を計画しているが、根本原因分析が終了しないと性能検査を実施できないことから、これらのスケジュールが分かるように検査工程への反映すること。
- ・来週以降、検査を2班体制とするのは困難と考えているが、内部で検討する。
- ・先週、実施を計画していた事業者検査として実施する3号検査は事業者の都合により実施できなかった。今後、このような事態に至らないように事業者として検査体制の見直しを含め再発防止に努めること。

- ・鉄扉のフランス落としの件は、設計及び工事の方法について審査部門にも図り、妥当性を判断の上で、使用前検査を行うが、その際には、当庁の検査実施要領書では、角棒部分の断面寸法について JISG3191 を準用するとしていないことから、改訂後に検査を実施することとなる。
- ・次回の面談は、令和3年10月25日（月）に実施する。開始時間については改めて相談したい。

○事業者から、了承した旨の回答があった。

6. その他

資料1：使用前検査_使用前確認 検査工程（見直し案）

資料2：フランス落としの材料・寸法検査について

資料3：使用前検査・使用前確認スケジュール

以 上